

鹿角市告示第43号

随意契約の公表について

鹿角市財務規則（平成11年鹿角市規則第11号）第114条の2第2項の規定に基づき、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に定める随意契約を締結したことについて、次のとおり公表します。

令和3年3月31日

鹿角市長 児 玉 一

1 契約に係る物品又は役務の名称、数量等

- (1) 名 称 鹿角市交流センター受付等業務委託
- (2) 数 量 ①休日受付業務117日
②夜間受付業務359日
- (3) 期 間 令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

2 契約の相手方の氏名又は名称

鹿角市花輪字合ノ野245番地1
公益社団法人 鹿角地域シルバー人材センター
理事長 松岡 昇

3 契約を締結した日

令和3年3月26日

4 契約金額

2,272,178円（内消費税相当額206,562円）

5 契約の相手方とした理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターにおいて、見積書の価格が予定価格の範囲内であるため。